別記様式第１号（第３条，第４条関係）　　　　　　**みどりと森の運動公園体育施設**

**※ 太枠内をご記入ください。　　　　　　　　　２０２５年４月１日～　全区分 (料金・目的・入場料)**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **都市公園体育施設利用許可（変更）申請書**  年　　　月　　　日 | | | | | |
| みどりと森体育施設運営グループ  代表　愛宕商事株式会社 代表取締役  下記のとおり申請します。  なお、利用に際しては新潟市体育施設条例及び  これに基づく規則その他の指示に従います。 | | **【申請者】** ※ 料金区分を変更する場合は **代表者印必須**  団体・学校名  代表者名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※  ………………………………………………………………………………  **【担当者】**  住　　所  氏　　名  電話番号　　　　　　　　　―　　　　　　　― | | | |
| 利用施設 | **みどりと森の運動公園**  □ 野球場 [ □ 会議室 ]  □ 屋外フットサルコート [ ２ ・ １ 面 ] | | □ 屋内コート [ ２ ・ １ ・ １/２ 面 ]  □ 多目的グラウンド [ １ ・ １/２ 面 ] | | |
| 利用目的 |  | | | 入場料  の徴収 | 最高入場料  有（　 　　　　　円）  無 |
| 利用日時  □裏面参照 | 年　　　　月　　　　日　　　　　時 　　　　分から　　　　　時 　　　　分まで | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用料の内訳 | 項 目 | | | ① 1時間料金 × ② 面積 × ③ 利用者 × ④ 時間  （利用目的・入場料有無） | | | | | | | 免除前の金額  (1円未満 **切り捨て**) | 免除した金額  (1円未満 **切り上げ**) | 使用料  （免除後の金額） |
| **野 球 場** | | | 3,030円  （ 円） | | 1面 | | 1.0 or 0.7 or 0.5 | | Ｈ | 円 | 全額・半額（0.5）  円 | 円 |
|  | ※入場料から計算 | | １時間の料金 　 最高入場料  円 × H ＋ 円 × 人 | | | | | | | 円 | 全額・半額（0.5）  円 | 円 |
| ＋ナイター照明 | | + 4,240円 | | 1面 | | 1.0 | | Ｈ | 円 | 全額  円 | 円 |
| ＋放送設備 | | + 190円 | | 1面 | | 1.0 | | Ｈ | 円 | 全額  円 | 円 |
| ＋ミーティングルーム | | + 370円 | | 1面 | | 1.0 | | Ｈ | 円 | 全額  円 | 円 |
| **屋内コート** | | | 3,630円  （ 円） | | 2 or 1 or 0.5面 | | 1.0 or 0.7 or 0.5 | | Ｈ | 円 | 全額・半額（0.5）  円 | 円 |
| **屋外フットサルコート** | | | 2,420円  （ 円） | | 2　or　1 面 | | 1.0 or 0.7 or 0.5 | | Ｈ | 円 | 全額・半額（0.5）  円 | 円 |
|  | ＋ナイター照明 | | + 1,210円 | | 2　or　1 面 | | 1.0 | | Ｈ | 円 | 全額  円 | 円 |
| **多目的グラウンド** | | | 1,820円  （ 円） | | 1　or　0.5 面 | | 1.0 or 0.7 or 0.5 | | Ｈ | 円 | 全額・半額（0.5）  円 | 円 |
|  | ＋ナイター照明 | | + 3,030円 | | 1　or　0.5 面 | | 1.0 | | Ｈ | 円 | 全額  円 | 円 |
| 確認欄 | ※ 料金区分の変更要件 　　 □ 一致　　　□ 不一致（　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | 合計      円 | 合計  円 | 合計  円 |
| □一般  □競技団体・大学  □学校 □スポ少 □市区スポ協子供  □他（　　　　　　　　　　　　　） | | □スポーツ  □他 | | □非営利  □営利・営業 | | □入場料なし  □入場料あり | | □免除 なし  □全額 免除  □半額 免除 | |

　※ 使用料の額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。　※「免除した金額」と「免除後の金額」の和が「免除前の金額」と同額になる。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付：　　　　年　　　月　　　日 | | | 許可：　　　　年　　　月　　　日 | | | 納付 ： 第　　 　　　　　　号 |
| 施設長 | 係 |  | | 受 付 | 伺い  申請のとおり許可してよろしいでしょうか。 | |

裏面

|  |
| --- |
| **ご注意 ・使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。**  **・複数日のご利用で、悪天候中止や日程変更の可能性がある場合は、**  **この裏面を利用せず 日毎に別々の申請書 にご記入ください。** |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 日 | 曜 | 施 設 | 時 間 | H |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |
| ． |  | □野球場　□会議室　□放送設備  □屋内コート　□屋外フットサルコート  □多目的グラウンド　□ナイター照明 | ：　　～　　： | . |